

5. 市街地開発事業

市街地開発事業は、目指すべき土地利用を計画的に実現するために行うものです。

土地利用の現況や市街地の形成過程などを踏まえ、自然環境との調和や地域経済の活性化、防災性の向上を視野におき、定住性の高い住宅地の形成、市内産業の発展に寄与する土地利用の実現を目指しています。

1. 土地区画整理事業

土地区画整理事業は、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更を行う面的整備事業です。

事業名	施行者	都市計画決定面積 事業区域面積	都市計画決定 事業計画決定	換地処分日
早稲田 土地区画整理事業	市	約 193.6 ha 約 193.6 ha	昭和44年 5月13日 昭和45年 4月 3日	昭和57年 6月25日
三郷中央一体型特定 土地区画整理事業	UR 都市機構	約 115.0 ha 約 114.8 ha	平成 8年 5月10日 平成10年 3月30日	平成27年 1月30日
三郷インターA地区 土地区画整理事業	組合	約 86.3 ha 約 86.3 ha	平成10年12月25日 平成11年 2月26日	平成27年 5月15日
三郷インター南部 土地区画整理事業	組合	約 44.4 ha 約 44.4 ha	平成21年 3月24日 平成21年 3月24日	平成27年 2月6日
三郷インター南部南 土地区画整理事業	組合	約 7.9 ha 約 7.9 ha	平成29年 3月31日 平成29年 3月31日	令和2年 7月22日
三郷北部地区 土地区画整理事業	組合	約 24.6 ha 約 23.1 ha	令和 2年 3月27日 令和 2年 3月27日	